

## 令和2年大船渡市教育委員会第3回定例会会議録

### 1. 日 時

令和2年3月18日（水） 午後1時30分から午後3時6分まで

### 2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

### 3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

### 4. 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	金 野 高 之
学校教育課長	市 村 康 之
生涯学習課長	熊 谷 善 男

### 5. 議 事

- 議案第1号 令和2年度大船渡市教育委員会事務局職員等の定期人事異動に関し議決を  
求めることについて
- 議案第2号 大船渡市立中央公民館長の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第3号 大船渡市立博物館長の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第4号 大船渡市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第5号 大船渡市立地区公民館長の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第6号 大船渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第7号 大船渡市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則につ  
いて
- 議案第8号 大船渡市立学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の一部を改正  
する規則について
- 議案第9号 社会教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第10号 教育長の権限に属する事務の委任に関する規定の一部を改正する訓令につ  
いて
- 議案第11号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて

### 6. 報告事項

(教育次長)

① 令和2年大船渡市議会第1回定例会について

② 学校統合推進協議会の進捗状況について

(生涯学習課長)

① 新型コロナウイルス感染症対策について

② 岩手県「復興の火」展示セレモニーについて

(学校教育課長)

① 新型コロナウイルス感染症対策について

② 令和2年度大船渡市立小・中学校入学式の日程について

## 7. 会議の概要

(教育長)

- ・ 令和2年大船渡市教育委員会第3回定例会の開会を宣言する。
- ・ 令和2年第1回臨時会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・ 諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・ 卒業式の出席報告について口頭により報告する。

(教育委員)

- ・ 卒業式の出席報告について口頭により報告する。

(教育次長)

- ・ 別添資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・ 別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・ 別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・ 追加報告を求める。
- ・ 追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・ 末崎中学校、大船渡中学校の統合を、予定通り来年4月を目指す場合、今後どのように推進協議会で進めていく予定なのか。

(教育次長)

- ・ 来年の4月の統合に向け、努力する方向で進めたいが、子ども達にとってどちらがいいのかという点を含め、統合の時期を決めていかなければいけないと思っている。まずは、校名が決着しないと前に進めない状況である。

(教育長職務代理者)

- ・ 両校では、来年4月の統合を目指して、4月から交流を行っていくのか。

(学校教育課長)

- ・ 統合に向け、冬休み中に両校の職員間で話し合いをしたが、今は状況をみているところである。

(教育委員)

- ・自転車の通学路について、工事や速度制限キロ数も考慮し、安全に配慮してほしい。
- ・スクールバスの避難訓練も実施すべきである。

(学校教育課長)

- ・スクールバス運行時における有事の際の対応マニュアルを作成し、それぞれの地区に応じた避難場所や避難方法等について、学校、児童生徒、スクールバス運行会社で確認させている。バス乗車時の避難訓練についても検討していきたい。

(教育委員)

- ・臨時休校になってから2週間近く経つ。その間、家庭訪問や電話などにより児童生徒の状況を確認しているのか。

(学校教育課長)

- ・小学校は家庭訪問等により、中学校は登校日を2日程度設け、児童生徒の様子を確認している。登校日は、学年などで日時を変え、短時間で実施するなど配慮している。

(教育委員)

- ・北小学校では、週1回家庭訪問をしていると聞いた。細かいところに配慮していると感じた。

(教育委員)

- ・合足地区の中学生が自転車で通学している。スクールバスはないのか。

(学校教育課長)

- ・スクールバスではなく、遠距離通学補助金で対応している。同地区の小学生はスクールバスを利用しているが、座席に余裕がなく、通学時間帯、特に下校時間が違うことから、小学生のみの利用となっている。
- ・綾里中学校との統合後は、中学生もスクールバスを利用することとなる。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号についてであるが、人事異動に関し部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。説明を求める。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第1号は秘密会とする。

教育次長以外の職員と一般傍聴人は退席を願う。

～議案第1号 令和2年度大船渡市教育委員会事務局職員等の定期人事異動に関し

議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～

(教育長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。

(教育長)

- ・日程第3、議案第2号についてであるが、人事異動に関し部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第2号は秘密会とする。  
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第2号 大船渡市立中央公民館長の任命に関し議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第2号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第4、議案第3号についてであるが、人事異動に関し部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第3号は秘密会とする。  
一般傍聴人は退席を願う。

～議案第3号 大船渡市立博物館長の任命に関し議決を求めることについては、秘密会のため会議録省略～

(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第3号は原案どおり承認される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。

(教育長)

- ・日程第5、議案第4号について、説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・日程第5、議案第4号 大船渡市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第4号について、質問、意見を求める。

(教育委員)

- ・委嘱区分はいくつあるのか。各区分から満遍なく選出されているのか。
- ・男女比も考慮しているのか。

(教育次長)

- ・委嘱の基準は、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動

を行う物、学識経験のある者の4種類ある。

(生涯学習課長)

- ・委嘱区分や男女比を考慮し、選出している。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、議案第4号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第4号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第6、議案第5号について、説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・日程第6、議案第5号 大船渡市立地区公民館長の任命に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第5号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第5号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第5号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第7、議案第6号について、説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・日程第7、議案第6号 大船渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第6号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第6号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第6号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第8、議案第7号について、説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第8、議案第7号 大船渡市立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第7号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第7号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第7号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第9、議案第8号について、説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第9、議案第8号 大船渡市立学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則

の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第8号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第8号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第8号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第10、議案第9号について、説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・日程第10、議案第9号 社会教育指導員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、説明する。

(教育長)

- ・議案第9号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第9号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第9号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第11、議案第10号について、説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第11、議案第10号 教育長の権限に属する事務の委任に関する規定の一部を改正する訓令について、説明する。

(教育長)

- ・議案第10号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第10号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第10号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第12、議案第11号について、説明を求める。

(生涯学習課長)

- ・日程第12、議案第11号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第11号について、質問、意見を求める。

(教育委員)

- ・プールは消防施設となっているのか。

(教育次長)

- ・その点については、消防署で対応することとなる。

(教育委員)

- ・民有地は借上げか。

(生涯学習課長)

- ・地域と一緒に事業を実施していくため、借上げになるのではないか。

(教育長)

- ・プール跡地も、BMXの専用施設となるのか。

(生涯学習課長)

- ・駐車場となる。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第11号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第11号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和2年大船渡市教育委員会第3回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員